

## IV 章 中学校部活動

## 1 部活動の位置づけ

中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月）では、以下のように定めている。

第 1 章 総則

第 5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

## 2 部活動の教育的意義

学級や学年が異なる生徒たちの自発的・自主的な活動集団の中で共通の目標に向かって互いに認め合って励まし合い、協力し、高め合いながら、学習意欲の向上や、責任感・連帯感などを育み、仲間や顧問等との密接な触れ合いの場として人間関係の形成に資する。

また、より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。

さらに、競技者としてだけではなく、スポーツを見たり、応援・支援をしたり、いろいろなスポーツを知ったりさまざまな視点からスポーツに関する知識や、良さを感じ、自身に合うスポーツとの関わり方を学ぶことができる。

## 3 指導内容

日常の健康や安全の徹底と、他教諭との連携。目標・活動方針の作成および生徒のニーズや意見の反映。

## 4 スポーツハラスメントの根絶

保護者に対する、目標・ねらい・指導計画・指導方法・活動時間・必要な費用・栄養の管理などの説明。

学校の方針に基づき、外部指導者などの協力依頼や連携を行う。

科学的な指導内容や方法を取り入れ、指導に活用する。

## 5 良い指導者像

- スポーツを愛し、その意義や価値を自覚し、尊重し、表現できる人。
- 豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人。
- プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続ける人。
- いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人。
- プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人。
- いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーと共に成長できる人。
- プレーヤーが社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるように導くことができる人。
- プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者（アントラージュ）が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協導・協調できる環境をつくることができる人。

平成 27 年度スポーツ庁委託事業コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」作成事業報告書 平成 28 年 3 月公益財団法人日本体育協会

## 6 部活動指導員と外部指導者

部活動指導員の制度化（平成29年4月施行）により、外部指導者の活用のほか部活動指導員の任用も開始され、教員の経験者が少ない銃剣道でも、部活動においては部活動指導員や外部指導者が指導することがあると考えられる。

部活動指導員と外部指導者の違いについては、以下のとおりである。

### (1) 部活動指導員とは

- 身分が学校職員
- 部活動の顧問を担当することが可能
- 報酬が有償

### (2) 部活動指導員の資格

- 指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者（詳細な資格は各自治体が規定）

### (3) 部活動指導員の役割

- 部活動の顧問として技術的な指導を行うだけでなく、日常的な生徒指導も行う。

- 指導内容だけでなく、生徒の様子や事故が起きた場合の対応などについても、学校教員と頻繁に情報交換を行い、十分な連携を図る。

- 部活動指導員と教員の2人で部活の顧問を兼任する場合には、互いに連携・協力しながら適切な役割分担を行って生徒を指導する。

- 部活動指導員は単独で顧問になることもできる。その場合、学校長は当部活動の「担当教諭」を置くことが義務付けられている。

担当教諭は年間・月間指導計画の作成支援や生徒指導、事故が起きた時などに必要な対応を行う。

### (4) 外部指導者とは

- 教員の顧問が配置されることが前提で、その顧問の技術的指導を補助することが役割。

- 自治体によって報酬や研修についての規定が異なる。

- 身分は法律上不明確。

- 活動中に事故が起こった場合に責任の所在が不明確といった理由から、教員に代わって単独で大会などに生徒を引率することは認められていない。

### 職務内容の違い

職務内容	部活動指導者	外部指導員
実技指導	可能	可能
安全・障害予防に関する知識・技能の指導	可能	不可
学校外での活動（大会・練習試合など）の引率	可能	不可
用具や施設の点検・管理	可能	不可
部活動の管理・運営	可能	不可
保護者などへの連絡	可能	不可
指導計画の作成	可能	不可
生徒指導に関わる対応	可能	不可
事故発生時の対応	可能	不可

(5) 部活動指導者・外部指導者の心構え

外部の指導者が指導するメリット

- 生徒にその競技の本質を学ばせることができる。
- 技術のレベルアップにつながる。
- 試合に勝つ喜びを味わわせることができる。

部活動指導者として制度化され、外部の指導者が部活動の顧問に認められることで、継続して専門的な指導を受けることができ、生徒との信頼関係も深まる。

(6) 外部の指導者が指導することで心配されること

- 勝利にこだわった指導内容に偏るのではない。
- 休養日を設けることに理解を示さない。
- 技倆が高い生徒ばかりを中心に指導する。
- 事故が起こった時の対応に不安。
- 教員や保護者と方針が合わない。
- 遠征が多くなるなど保護者の負担が増す。

(7) 部活動指導計画

※初心者で入学した場合

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生	構え・直れ 送り足・開き足 突き方			基本技			基本技 基本的要項での応用技 基本的な第1稽古 基本的な第2稽古			基本技 基本的な応用技 第1～3稽古		
2年生	基本技 応用技攻め技 第1～3稽古						基本技 応用技 攻め技・応じ技 第1～3稽古					
3年生	基本技 応用技攻め技・応じ技 第1～3稽古											

競技経験のない教員の方へ

部活動の意義である人間関係の形成は、生徒間のみならず顧問等との密接な触れ合いの場も含まれる。

部活動で銃剣道を知り、始める生徒もいると思うが、そのような生徒たちと教員も一緒に技術向上を目指していくことで、銃剣道に関する会話もでき、悩みも共感・共有でき、先生と生徒が認め合う信頼関係を構築することができるのではないだろうか。

実際に教員になって部活動顧問を任されたのをきっかけに、銃剣道を始めた教員の方々もおり、初心者教員も参加できる研修会もある。

銃剣道は、生涯武道であり、大人になってからでも始められる武道であり、銃剣道の競技経験がなく、部活動の顧問になられた教員の方々も、これを機に生徒たちとともに銃剣道を始めてみることをお勧めする。